

国際出願番号

頁

第 VI 欄 照合欄

この国際予備審査請求書には、国際予備審査のために、第 IV 欄に記載する言語による下記の書類が添付されている。

- 1. 国際出願の翻訳文..... 枚
- 2. 特許協力条約第 34 条の規定に基づく補正書..... 枚
- 3. 特許協力条約第 19 条の規定に基づく補正書
(又は、要求された場合は翻訳文) 及び
添付した書簡の写し (規則 46.5(b)) 枚
- 4. 特許協力条約第 19 条の規定に基づく説明書
(又は、要求された場合は翻訳文) の写し (規則 62.1(ii)) 枚
- 5. 書簡..... 枚
- 6. その他 (書類名を具体的に記載) : 枚

**国際予備審査機関
記入欄**

受 領 未 受 領

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

この国際予備審査請求書には、さらに下記の書類が添付されている。

- 1. 手数料計算用紙
- 2. 納付する手数料に相当する特許印紙を貼付した書面
- 3. 国際事務局の口座へ振込を証明する書面
- 4. 個別の委任状の原本
- 5. 包括委任状の原本
- 6. 包括委任状の写し (あれば包括委任状番号) :
- 5. 記名押印 (署名) の欠落についての説明書
- 6. 配列表を記録した磁気ディスク
- 7. その他 (書類名を具体的に記載) :

第 VII 欄 出願人、代理人又は共通の代表者の記名押印

各人の氏名 (名称) を記載し、その次に押印する。

国際予備審査機関記入欄

- 1. 国際予備審査請求書の実際の受理の日
- 2. 規則 60.1(b)の規定による国際予備審査請求書の受理の日の訂正後の日付
- 3. 優先日から 19 月を経過後の国際予備審査請求書の受理。
ただし、以下の 4,5 の項目には当てはまらない。
 出願人に通知した。
- 4. 規則 80.5 により延長が認められている優先日から 19 月の期間内の国際予備審査請求書の受理
- 5. 優先日から 19 月を経過後の国際予備審査請求書の受理であるが規則 82 により認められる。
- 6. 規則 54 の 2.1(a)の期限の経過後の国際予備審査請求書の受理。
ただし、以下の 7,8 の項目に当てはまらない。
- 7. 規則 80.5 により延長が認められている規則 54 の 2.1(a)の期限内の国際予備審査請求書の受理。
- 8. 規則 54 の 2.1(a)の期間の経過後の国際予備審査請求書の受理であるが規則 82 により認められる。

国際事務局記入欄

国際予備審査請求書の国際予備審査機関からの受領の日: